

# 安全運輸マネジメント

(有)ごとう

ごとう観光バス

代表取締役社長 後藤 正

岐阜県中津川市蛭川5328

## 安全方針

ごとう観光バスは、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識して、輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾け、輸送の現況を理解するとともに従業員に対し輸送の安全を最も重要な責務である意識が浸透するよう努めます。安全対策に必要な先進的設備については積極的に導入し、安全に対する設備投資が継続的に実施できる経営を目指します。

「安全運転は最大のお客様満足」と心得、法令遵守運転に徹する。全社員が一丸となり絶えず輸送の安全性の向上を図り、快適に輸送することを使命とする。

事故・災害等が発生したときは人命救助を最優先におこない、速やかに安全適切な対応に努める。輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

---

## 重点施策

安全方針に基づき、次の項目を踏まえた取り組みを重点施策とする。

1. 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立する。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを的確に実施する。

---

## 輸送の安全目標

「目指せ！！シートベルト着用100%」

### 1. 目標

平成29年	前年度	車内事故	0件	交通事故	0件	実績	0件
		車内事故	0件	交通事故	0件		

※車内事故0件を目指し、シートベルトの着用率100%を設定。

平成28年 目標「安全運転 体調管理も その一つ」  
体調不良者 1名※心筋梗塞

※車内事故とは、公共交通機関の車内において、転倒したり車内設備に接触したりすることによって負傷する事故を指す。

※交通事故は、重大事故を除く有責・無責のすべての事故を云う。

### 2. 関係法令及び社内規定の遵守の確保

関係法令及び社内規定（安全管理規程等）の遵守は、四半期毎に教育を実施します。

### 3. 輸送の安全に関する投資額（予算）

教育等に関する項目 安全教育費（適性診断を含む） 20万円

AED購入費用 300万円

アルコール検知器の更新 40万円

4. 内部監査

安全を管理する規定の遵守状況は、内部監査を年1回以上実施し、必要に応じて是正措置又は予防措置を講じます。

5. 情報の連絡体制の確立

安全会議及び運行部会議を半期に1回開催し、ヒヤリハット情報等（事故）はその都度掲示して情報を共有します。

6. 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

① 交通安全会議 半期に1度開催

② ドライバーミーティング 半期に1度開催

③ 事故惹起者に対する指導 事故発生時に事故対策委員会を開催し、聴取と指導

平成29年4月1日

有限会社 ごとう

代表取締役社長 後藤 正

---

### 平成29年度輸送の安全に関する公表

ごとう観光バスは、平成28年度運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、次の通り輸送の安全に関する公表を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

①社長は輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社員に輸送の安全の確保が重要であるという意識を徹底させ、また社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。

②運輸安全マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。

③輸送の安全に関する情報について、積極的に公表します。

④安全運輸マネジメントを全社員が一丸となって確実に実施し、PDCAサイクルの徹底により、継続的に見直しと改善に努めます。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(総件数及び類型別の事故件数)

平成28年 体調不良者 1名※心筋梗塞

前年度 重大事故 0件 実績 0件 交通事故 0件 実績 0件

平成29年 目標 重大事故 0件 交通事故0件

4. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

※別添

5. 輸送の安全に関する重点施策

①輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び社内規定に定められた事項を遵守すること。

②輸送の安全に関する費用の支出・投資を積極的かつ効率的に行う。

③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講ずる。

④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立する。

⑤輸送の安全に関する教育及び研修の計画を作成し、これらを適確に実施する。

6. 輸送の安全に関する計画

①運転者研修

年間教育計画を作成し、初任・適齢・現任運転士に対する関係法令の遵守、ヒヤリハット等の小集団教育を実施して輸送の安全確保に向けた意識の向上を図ります。

②交通安全運動期間中は、事故防止運動を実施します。

※春の全国交通安全運動

※夏の事故防止運動

※秋の全国交通安全運動

※年末年始自動車輸送安全総点検

③輸送の安全に関する内部監査を年間に1回以上実施し、是正・予防措置を講ずるとともに、継続的改善に努めております。

7. 事故・災害等に関する報告連絡体制

※別添

8. 輸送の安全に関する安全教育の実施計画

①交通安全会議 半期に1度

②ドライバーミーティング 半期に1度

③事故惹起者に対する指導 事故発生時

9. 輸送の安全に関する内部監査結果及び措置内容

※実施結果に基づき、見直しと継続的改善への取り組みについて再徹底を行いました。

10. 行政処分内容、講じた措置

昨年度、行政処分なし

平成29年4月1日  
有限会社 ごとう  
代表取締役 後藤 正